

オウム真理教事件の犯罪被害者支援に尽力されている、地下鉄サリン事件被害対策弁護士事務局長・オウム真理教犯罪被害者支援機構副理事長 中村裕二弁護士と当庁職員が対談を行い、対オウム真理教活動に携わるようになった経緯やオウム真理教事件の「特殊性」等についてお伺いしました。対談内容を3回に分けて掲載いたします。

最終回となる第3回目は、オウム真理教の「悪質性」と、今後、政府に望むことについて掲載します。

(対談実施日:令和7年11月26日)

目次

1. オウム真理教の「悪質性」
～オウム真理教の「悪質性」～
～団体の「クラスター化」の可能性～
2. 今後、政府に望むこと

1 オウム真理教の「悪質性」

～オウム真理教の「悪質性」～

【中村弁護士】

続いて、オウム真理教の「悪質性」について話をさせていただきます。

まず動機の「悪質性」ですが、先ほど「善意でやっている」と言いましたけど、まさにそれが怖いところで、「神」である麻原の意思の実現ですから、彼らにとってみると正義を実現している訳です。我々が裁判所へ行って判決を取るのと同じようなことをしていると思っていますのですね。

それから行為の「悪質性」もですね、御承知のとおり坂本弁護士事件なんて、1歳2か月の赤ちゃんを殺している。脱会しようとしていた信者を殺害した事件だって、椅子に縛り付けて足の爪の間に待ち針を何本も刺して拷問したのですよ。その信者は、拷問をする幹部信者に対して、自分がそのような拷問を受けるような理由はないと訴えるため、「大師、私の心を読んでください。あなたには神通力があるはずですよ」と言った。それが、最後の絶命の言葉ですから。そんな、話を聞いただけでも背筋が凍るような、行為の「悪質性」があると思います。

それから発想の「悪質性」もありますよ。常軌を逸しているというか、サ

リンとか VX、「空飛ぶザブトン」ぐらいまでだったらまだ想像できなくもないのですが、中には、「潜水艦」としてドラム缶の中に乗った状態で水中に沈められて死にかけた信者までいました。まるで漫画の世界ですけども、その漫画の中に「悪」が隠れているというか、バットマンに出てくるジョーカーのような、そういう発想の「悪質性」があるのかなと思いますね。

それから増長の仕方も非常に危険で、「悪質性」があります。オウム真理教であることを隠して、一般市民を取り込んでいる。北海道の札幌白石施設なんか見ていると、以前は、お母さんらしき人が小学生らしき子供の手を引いて中に入っていました。本当に、これは何とかしなきゃいけないと思いますよね。最近、各地の住民の方々から、「どうして破防法で潰しておかなかったのか」と言われます。私からは、「破防法の方が却って潰せないと思いますよ。団体規制法の方が、色々法的な手段が整っているので、実態を解明できます。公安調査庁が頑張ってくれているんです」と話をしているのですが、住民の方々からすれば、こういう危険な団体があるということ自体が恐怖な訳ですから、そう言われても納得するのが難しい部分がありますよね。

目的のためには手段を選ばないという、麻原が残した教義がいまだに後継団体に残っていることは、しっかり私たちも伝えていかなければならないと思うし、閉鎖性もあるし、欺まん性もある、今言った動機、行為、発想、全てについての「悪質性」もありますよね。この辺をどうやって伝えていくのかという問題があると思います。

【当庁職員】

目的のためには手段を選ばないという部分は、非常に危険だと思います。サリンとか VX ガスを利用するなどは、通常、発想が及びにくいですから。それを徹底的に準備して、大型のヘリを買い、小銃を作り、大量の人が死ぬであろうとしても、それを是として実行する。そして、それを集団でやらせるというのは、強い帰依心を扶植して「自分達だけが正しい」と本心から思わせていないと、実現できないだろうと思います。動機や行為などの「悪質性」も、基本的に今日まで全く変わっていません。そのあたりについて、しっかりと見ていかなければならないと思います。

【中村弁護士】

あと 50 年か 100 年もすれば、AI が発達して殺人口ロボットが戦争をする時代になるのかもしれないですけど、私は、それを先取りしたのが、麻原ではないかなと思います。

【当庁職員】

あるいは、信者を「ロボット化」とする言い方にもなるでしょうか。

【中村弁護士】

はい。AIがない時代に、人間を殺人兵器にしてしまった。それがなぜできたのかを、もっと研究しなければならない。その研究ができていないと、また同じことが繰り返されるかもしれないと思います。AIが進歩して。

【当庁職員】

確かに、ある種の洗脳というのは、人を変えてしまう装置のようなものと考えられますし、それをあの規模でやってしまったというのは、とても恐ろしいことだと思います。そして、麻原がいなくなった後も、その装置が続いているという、この問題の「特殊性」が、対応を難しくしているとも感じます。

【中村弁護士】

御庁の皆さんも、初めての経験をしている訳ですよ。こういう敵を目の前にしたことは、今までない訳で。しかも、善意の仮面を被っていますからね。そういう相手から、適切に情報を入手して、措置を講じて、団体規制法を適切に運用していくというのは、本当に厄介なことだと思います。いろんな試行錯誤が今まであったと思うのですよ。この法律ができて、先輩たちが積み重ねた経験・知見を更に発展させていただきたいなど、私は期待しているところで

す。

また、やはり麻原の二男らの影響力は強いですよ。御庁の再発防止処分請求書に、麻原の二男は、幹部信徒の位階剥奪を含む懲罰、信徒の脱会阻止、要報告事項をあえて不報告とすることを始めとする法に基づく規制処分への対応、「Aleph」が当事者となる訴訟の対応等、「Aleph」の組織運営に関わる重要な意思決定に主導的な立場で関与したり、麻原が用いていた「グル」を自称するようになったと記載されてますけど、昔からずっと強い影響力を持っています。「暮らせない、生きていけない」と言いますが、黙っていてもお金が入るし、信者たちが自分たちの面倒を見てくれる。そのためには、やはり、麻原の意向をそのまま継続させないと、彼らの威光も維持できないですから。

～団体の「クラスター化」の可能性～

【当庁職員】

先般の公安審査委員会による決定でも、麻原の二男と麻原の妻による関与が

認められましたが、そうした中で、団体内外にその存在を秘匿しながら団体の意思決定に主導的な立場で関与している二男の存在は、団体の動向を注視していく上で非常に重要だと考えています。

被害者への賠償や公安調査庁への報告をしないとの意向を示している訳ですから、その時点で、社会とは違う方向を向いていることが明らかです。

【中村弁護士】

実は、10年くらい前に、調停がもうそろそろ終結しそうというタイミングで、団体側で法務関係の事務を担当していた信徒が「頭金を3億円払いますから、あと5000万円ずつでどうですか」と提案してきたのです。今思うと、そこから10年経った今頃には回収できていたのかもしれませんが、当時はまさかその後全く払わないなどと想像もしていませんでしたから、我々の中でも「5000万円ずつでは10年もかかってしまう。分割に応じるとしても、さすがに長期過ぎる」と話し合っていました。ですが、その矢先、突然先方が翻意して、「払えません」と言い出したのです。先方の弁護士にも電話で状況を尋ねたのですが、「いや、払うように言っているのだけれど、方針が突然変わったみたいで」と言うばかりでして。それで仕方なく、調停から本訴に移行することになりました。今から思うと、二男の指示だったのかなとも思います。ちょうど二男が活動に関与するようになったという時期と、ぴったり合うんですね。

【当庁職員】

古参の構成員が多数いるにもかかわらず、それをあつという間にひっくり返してしまったということなのであれば、まさに、この組織の構造を如実に表していると思います。

【中村弁護士】

一見すると集団指導体制のようですがけれど、やっぱりそれは見せ掛けですし、それは麻原の権威やそれを背景にした麻原の二男らありきですからね。

【当庁職員】

意見を言う人はどんどん排除されてしまうのでしょし、あるいは、そもそも意見すら言えないのかもしれませんが。中村先生目から見ても、麻原に近かった人々の影響というのは、ずっとお感じになっているのでしょうか。

【中村弁護士】

そうですね。例えば、お互いに悪口を言うというのも彼らの常套手段で、それを言うことによって「忍辱の修行」になるということらしいのですが、「悪口を言いながら生き残れ」というのが麻原の意味ですから。上祐は「Aleph」の悪口を言い、「Aleph」は上祐の悪口を言い、とやっていますけれども、それは麻原の命令だからやっていると思います。ですから、「お互い関係ない」という話も、これを真に受けてしまったら、本当に方向性を誤ってしまうと思います。

また、私が心配しているのは、「クラスター化するのではないか」という点です。上祐が「ひかりの輪」を作ったのと同じようなことがまた起こるかもしれないし、今あるものとは別の拠点を「Aleph」が作ってですね、今二つある拠点が三つになったり四つになったりする可能性もあるわけで。そういう「小型爆弾」がいっぱい増えていくということになると、調査も大変になるだろうなと思います。小さい拠点が増えるという、そういうことがこれから起こるかもしれないですよ。

【当庁職員】

見掛け上、今の主要3団体、「Aleph」と「山田らの集団」と「ひかりの輪」以外に、「そこからもう抜け出しました」というような、装ったようなクラスターも考えられますね。

【中村弁護士】

また、「解散します」ということもあり得るでしょう。実際は、それが「いざとなったときに集まろう」との認識を共有して、裏ではつながっている。

【中村弁護士】

先ほどの情報発信の話に戻りますが、事件から30年が経過して、ご存じない方も増えてしまったところですが、それを利用して、オウムが若者をターゲットに様々な情報を発信しています。若い人たちには、オウムが流す「サリン事件は当局のでっち上げだ」などといった偽情報を鵜呑みにするのではなく、疑ってかかってほしいですし、多角的に検討して真実を発見してほしいなと思います。

現役の信者には、オウム真理教が説く「真理」が真実でないことを理解してほしいと思います。

【当庁職員】

だからこそ、我々としては、正しい情報を発信していく必要があると思います。今は、個人が情報を得て、自分で判断する時代ですので、オウム真理教側がいろいろ発信するのならば、我々としても、それに対して「こっちも見て判断してください」と、しっかり事実に基づく内容を発信しなければならないと思っています。

【中村弁護士】

昔のアニメーションなんかも、うっかりすると引き込まれてしまいそうになる程の出来で、そういうものを作るのが本当に上手ですよ、彼らは。

2 今後、政府に望むこと

【中村弁護士】

最後になりますが、今後、政府に望むことと、私たち支援機構がやるべきことをそれぞれお話しさせていただきます。

現在、私たちは「Aleph」からの債権回収に努めておりますが、政府には、そのために必要な情報の提供をお願いしたいところです。それから、オウム真理教の後継団体の全てが解散するまで、団体規制法を適切に運用していただきたいです。

支援機構としましては、2025年11月4日に、2件の提訴を行いました。ひとつは、「Aleph」の足立入谷施設の土地建物が、今、「Aleph」が実質的に経営する「宝樹社」という収益事業の名義になっていますが、実際にはそれが「Aleph」という人格のない社団の構成員の総有であることの確認を求めるものです。その確認を取ることができれば、おそらく強制執行ができると考えております。もう一つは、「Aleph」が保有していた「宝樹社」に対する2億2000万の債権が、「宝樹社」とはまた別の「Aleph」が実質的に経営する収益事業に移されたのですが、それは詐害行為であり、元に戻すよう求めるものです。

「Aleph」側に資産隠しなり強制執行妨害があったということであれば、刑事事件にもつながるので、やった方がいいと考えました。

そうすると、また彼らも新たな手段で隠すでしょうから、政府もそれを追いかけて、実態を解明して欲しいと思います。そうやって我々が追いかけていくと、例えば、8億円が一箇所にまとまっていたものが「4億円と4億円」に分かれ、その4億円が更に「2億円と2億円」に分かれるなどといったことも起こるかもしれません。まさに、先ほど述べたような「クラスター化」が、人的なものだけでなく、資産にも起こり得るということです。それをしつ

かり追うことが、今後の私たちと政府との共通の課題かなと思います。私たちも、オウム真理教を追い込むための重要なミッションをこれからも続けていきたいと思っていますので、引き続きよろしく願いいたします。

【当庁職員】

今回、事件発生直後まで遡って過去のお話をお伺いし、オウム真理教対策の重要性を改めて認識しました。公安調査庁においては、引き続き、「Aleph」等に対する観察処分を適正かつ厳格に実施し、その活動実態を明らかにするとともに、特に「Aleph」に対する再発防止処分の実効性を確保することなどによって、一連の事件の被害者・御遺族の方々・地域住民・国民の皆様方の恐怖感・不安感の解消・緩和に努めてまいります。